

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

風力発電

市町村名	ご担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
舟形町	まちづくり課	企画調整係	0233-32-2111	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	-	・町内に所在する自らが居住する住宅に補助対象設備を導入する者 ・町内に所在する事業所に補助対象設備を導入する事業者 ・税等に滞納がない世帯又は事業者 ・過去に当該補助金の補助金額上限を超えていないこと。	1/10(上限額:20万円)	平成30年4月～平成31年3月	町長が認めた場合に限る
遊佐町	地域生活課	環境係	0234-72-5881	平成30年度遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	東北電力の系統に接続されたもの	・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・平成0年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設又は増設であること ・町税等に滞納がないこと。	1/10(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	

小水力発電

市町村名	ご担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
最上町	交流促進課エネルギー産業推進室	エネルギー産業推進係	0233-43-2262	最上町エネルギー利用効率化推進補助金	補助金	売電を行う場合は、地域活性化に資することを目的とすること。	町内で活動する自治会・団体未使用品であること	1/3(上限10万円)	平成30年4月～平成31年3月	
舟形町	まちづくり課	企画調整係	0233-32-2111	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	-	・町内に所在する自らが居住する住宅に補助対象設備を導入する者 ・町内に所在する事業所に補助対象設備を導入する事業者 ・税等に滞納がない世帯又は事業者 ・過去に当該補助金の補助金額上限を超えていないこと。	1/10(上限額:20万円)	平成30年4月～平成31年3月	町長が認めた場合に限る

平成30年度 再生可能エネルギー設備等導入に係る市町村助成制度

蓄電池設備

市町村名	ご担当部課	係名	連絡先 電話番号	制度名称	助成制度概要				受付期間	備考
					方法	設備要件	対象	限度額・利率		
山形市	環境課	地球温暖化対策係	023-641-1212 (内線679)	平成30年度山形市太陽光発電・地中熱利用空調設備導入事業費補助金	補助金	太陽光発電と同時設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市税に滞納がないこと ・市内の自宅に蓄電池を設置する個人(住宅用) ・市内にある事業の用に供する建築物に蓄電池を設置する個人または法人(事業所用) ・未使用品であること 	本体購入額の1/10(上限20万円)	年3回募集 (1回目)平成30年4月23日～6月14日 (2回目)平成30年7月17日～9月13日 (3回目)平成30年10月15日～11月29日	
寒河江市	市民生活課 環境保全推進室	環境衛生係	0237-86-2111	寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	太陽光発電と同時設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する(予定含む)個人 ・市内に事業所を有する法人 ・平成30年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品であること 	1/10(上限20万円)	平成30年4月～平成31年2月	
東根市	生活環境課	生活環境係	0237-42-1111	東根市住宅用太陽光発電システム設置支援事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・発電した電力又は夜間電力等を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時等に、必要に応じて電気を活用することができるものであること。 ・公称の蓄電容量が1.0キロワット時以上の蓄電池で構成されていること。 ・未使用であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東根市住宅用太陽光発電システム設置支援事業費補助金の補助対象となる太陽光発電設備の設置と併せて設置するものであること。 ・平成30年度に着工し、完了すること 	蓄電池容量1kWhあたり2万円(限度額10万円)	平成30年4月～平成31年3月	
村山市	市民環境課	生活環境係	0237-55-2111 (内線116)	平成30年度村山市太陽光発電システム等設置事業補助金	補助金	太陽光発電システムが設置されている住宅に設置、又は同時設置する未使用品であること。蓄電池容量が1kWh以上のもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告時に市内に住所を有する個人及び事業者 ・平成30年度中に着工し、完成する事業 ・未使用品で、新設であること 	1/10(上限10万円)	平成30年4月～平成31年2月	
中山町	住民税務課	住民グループ	023-662-2113	平成30年度中山町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	太陽光発電と同時設置する未使用品であること(機種は国の補助対象機器として指定しているもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する(予定含む)個人 ・町税等の滞納がないこと ・平成30年度中に着工し、完成する事業 	1/10(上限12万円)	平成30年4月～平成31年3月	
高畠町	生活環境課	環境係	0238-52-1215	平成30年度高畠町再生可能エネルギー設備導入補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備と併せて設置 ・国の補助対象機器として指定されているもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する(予定を含む)個人 ・町内に事業所を有する法人 ・町税に滞納がないこと ・平成30年度中に着工し、完成すること ・未使用品で新設又は増設であること 	1/10(上限10万円)	平成30年5月～平成31年2月	